

## 児童精神科外来受診のご案内

### ● 対象となる方は

1. 発達障害(広汎性発達障害、学習障害、ADHD など)のある方(発達障害の可能性のある方も含む)
2. 聴覚障害、視覚障害、肢体不自由等があり、発達障害の可能性のある方

### ● 初診の申込方法

完全予約制で、医療機関からのご紹介をお受けしています。まずは、**医療機関の相談員等から、医療相談室へご連絡ください**。患者さまの状況等について、お話を伺い、院内の関係部署と調整させていただいた後、医療相談室を通じて、受診のご案内をさせていただきます。

### ● 診療内容について

1. 発達障害の診断・評価を行います。

面接(本人および家族)、診察、評価などを行い、発達障害の診断および評価を行います。数回にわたって来院していただきます。

2. 診断・評価結果についてご説明します。

結果説明では必要な情報を提供し、日常生活や教育、就労上の工夫について助言いたします。

その後は、原則としてお住まいの地域にある医療、保健、福祉、教育関係機関等で、継続的な支援をお受けいただけるようご案内しています。

- 外来診療日:水曜日、金曜日:9:00~12:00、13:00~16:00

(初診:水曜午前、再診:水曜午後、金曜日)

- 担当スタッフ:医師、看護師、言語聴覚士、作業療法士、心理療法士

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地

国立障害者リハビリテーションセンター病院 第三診療部

TEL 04-2995-3100(代)

平成28年4月1日現在  
今後、予告なく予約方法を変更することがあります。ご了承ください。